

事業報告書			
医療法人整理番号		28008	
報告期間		自 令和7年4月1日	
		至 令和8年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人中馬医療財団	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。） 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
分類①	財団		
分類②	その他		
分類③	基金制度採用		
事務所の所在地	兵庫県 尼崎市 開明町3丁目29番地		
	建物名		
(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 昭和26年5月26日		
(4) 設立登記年月日	昭和26年7月3日		
(5) 理事長の氏名	姓 名	中馬 正志	
役員及び評議員の人数	18		
役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債			
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設			
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		
(9) その他	記載はこちら 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）		

事業報告書				
1-(2) 従たる事務所の所在地				
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名	
兵庫県	尼崎市	武庫元町2丁目4番地13号		

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	中馬	正志	医療法人中馬医療財団 理事長
理事	谷本	道則	医療法人中馬医療財団 西武庫病院管理者
理事	廣田	省三	医療法人貝山仁済会 理事長
理事	谷本	良平	RT企画代表
理事	中馬	淳	医療法人中馬医療財団 中馬病院管理者
監事	上月	英子	税理士事務所 会長
監事	高原	宏幸	元近畿クリーニング組合専務理事
評議員	中馬	太郎	経営有識者 (株式会社グローバルマネジメント監査役)
評議員	中馬	理一郎	医師 (医療法人慈恵会新須磨病院 麻酔科部長)
評議員	竹田	文彦	医師 (竹田内科クリニック)
評議員	中村	良康	医療を受ける者 (尼崎体育協会参与)
評議員	山本	訓也	医師 (垂水病院 院長)
評議員	清水	泰知	医師 (清水歯科医院 院長)
評議員	安元	兆	医療を受ける者 (元保健所長)
評議員	上月	宏之	経営有識者 (税理士事務所 代表)
評議員	上原	健嗣	経営有識者 (弁護士事務所 弁護士)
評議員	上原	理子	経営有識者 (弁護士事務所 弁護士)
評議員	田口	弘三	経営有識者 (株式会社AROSA 代表)

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の

医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は
介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを

1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考

記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

事業報告書											
2-(1) 本来業務 (開設する病院、診療所（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）											
種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
					一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
病院	中馬病院		2813000136	尼崎市開明町3丁目29番地	0	65	65	0	0	0	0
病院	西武庫病院		2813000143	尼崎市武庫元町2丁目4番地13号	0	59	59	0	0	0	0

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書					
2-(1) 本事業務 (介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)					
種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員 通所定員

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書			
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
西武庫訪問看護ステーション		尼崎市武庫元町2丁目9番1号	
居宅介護支援事業所		尼崎市武庫元町2丁目9番1号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

事業報告書		
2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）		
種類	実施場所	備考

事業報告書	
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	
日付	議決又は同意した事項
令和7年5月26日	2024年度事業報告の承認
令和7年5月26日	2024年度決算報告の承認
令和7年5月26日	当期益金処分の決定
令和7年5月26日	役員改選の承認
令和7年5月26日	評議員改選の承認
令和8年3月30日	2026年度事業計画（案）の承認
令和8年3月30日	2026年度予算（案）の承認
令和8年3月30日	2026年度借入限度額の決定
令和8年3月30日	2026年度役員報酬限度額の決定
注）2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。	

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するため必要である理由				
医療機関債名		発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）

注)

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するため必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		
日付		開設（許可を含む）した主要な施設

2-(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	
日付	他の法律、通知等において指定された内容
注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。	

2-(9) その他	
日付	記載事項
注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

法人名 医療法人中馬医療財団
所在地 兵庫県尼崎市開明町3丁目29番地

※医療法人整理番号 28008

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	664,947	I 流動負債	504,024
現金及び預金	409,155	買掛金	52,647
事業未収金	231,884	短期借入金	400,000
未収金	6,392	未払金	11,098
医薬品	8,866	未払費用	3,302
診療材料	4,875	前受金	100
給食用材料	145	預り金	389
貯蔵品	1,138	従業員預り金	3,275
前払費用	2,055	未払法人税等	5,732
その他の流動資産	438	未払消費税等	5,257
		その他の流動負債	22,224
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	582,610	II 固定負債	178,114
1 有形固定資産	554,618	長期借入金	144,224
建物	182,528	長期未払金	33,590
構築物	12,896	その他の固定負債	300
医療用器械備品	84,231	その他引当金	
車両及び船舶	3	その他の固定負債	
その他の器械備品	13,344		
土地	222,738		
有形リース資産	38,881		
その他の有形固定資産			
		負債合計	682,138
		純資産の部	
2 無形固定資産	2,154	科目	金額
ソフトウェア	1,616	I 基金	
その他の無形固定資産	538	II 積立金	
その他の無形固定資産		圧縮積立金	8,054
		繰越利益積立金	557,365
3 その他の資産	25,838	その他積立金	
長期貸付金	3,250		
長期前払費用	16,690		
その他の固定資産	5,898		
その他長期貸付金			
役員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用		その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産			
		純資産合計	565,419
資産合計	1,247,557	負債・純資産合計	1,247,557

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人中馬医療財団
所在地 兵庫県尼崎市開明町3丁目29番地

医療法人整理番号	28008
----------	-------

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,594,834
2 事業費用			
(1) 事業費	1,613,179		
(2) 本部費	0		1,613,179
本来業務事業損失			18,345
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			67,976
2 事業費用			69,275
附帯業務事業損失			1,299
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業損失			19,644
II 事業外収益			
受取利息	628		
その他の事業外収益	64,776		65,404
III 事業外費用			
支払利息	8,496		
その他の事業外費用	3,728		12,224
経常利益			33,536
IV 特別利益			
固定資産売却益	470		
その他の特別利益	0		470
V 特別損失			
固定資産売却損	0		
その他の特別損失	99		99
税引前当期純利益			33,907
法人税・住民税及び事業税	7,475		
法人税等調整額	0		7,475
当期純利益			26,432

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人中馬医療財団
所在地 兵庫県尼崎市開明町3丁目29番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	1, 247, 557 千円
2. 負 債 額	682, 138 千円
3. 純 資 産 額	565, 419 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	664, 947
B 固 定 資 産	582, 610
C 資 産 合 計 (A + B)	1, 247, 557
D 負 債 合 計	682, 138
E 純 資 産 (C - D)	565, 419

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

法人名	医療法人中馬医療財団
所在地	兵庫県足嶋市開明町3丁目29番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人中馬医療財団

理事長 中馬 正志 殿

私たちは、医療法人中馬医療財団の 2025 会計年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

2026 年 5 月 11 日

医療法人中馬医療財団

監事 高原 宏幸

監事 上月 英子

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。